

[平成 23 年 2 月 定例会-03 月 03 日-03 号]

●平成 23 年度市長施政方針のうち、施策の概要と平成 23 年度の執行体制について

◆ 8 番（山下いづみ 議員） 私は、未来ネットを代表して、平成 23 年度市長施政方針のうち、施策の概要と平成 23 年度の執行体制について質問いたします。

新年度の市政運営は、元気ある富士市の実現とさらなる発展のために子育て支援、工業振興基盤の整備、次世代産業の育成など、未来への投資として最優先で取り組むとしています。富士市の発展のために、人、産業、両方に投資することが必要であるということは言うまでもありません。特に子育て支援は将来を担う子どもと家族を支えるために不可欠です。新年度の施策の中で、女性外来の新設に向けて施設改修を進め、本館の産婦人科病棟、小児科病棟を改修し、中央病院の周産期医療の充実を図ることや、また、子どもの読書活動の推進に向けて 6 カ月児対象のブックスタートふじに加え、3 歳児対象のセカンドブックふじ事業の開始など、乳幼児期の子どもの成長に力を入れる姿勢は大いに評価するものです。

それでは、平成 23 年度の施策の概要の 7 つの柱のうち、「健やかに安心して暮らせるまち」「産業が交流するにぎわいのまち」「魅力ある教育を実現するまち」「市民と創る新たなまち」の 4 項目について伺います。

まず初めに、「健やかに安心して暮らせるまち」の中から、以下、3 点伺います。

1 点目、小冊子「ほっとサポーターズ」の内容を充実させ、ワクチンや性に関する正しい知識の普及に努めるとありますが、正しい普及に努めるため、具体的に何をしていくのかお聞かせください。

2 点目、富士市では既に平成 20 年に幼稚園の所管を教育委員会から福祉部に移行し、子ども保育課に体制を整えています。幼保一体化の対応の市独自の考えはあるのでしょうか。

3 点目、待機児童の対応、特に乳児対応の考えはいかがでしょうか。

次に、「産業が交流するにぎわいのまち」について、以下、2 点伺います。

1 点目、労働・雇用については大学生等の就職支援及び企業の人材確保を図るため、富士市内合同ガイダンスを富士商工会議所、富士市商工会と協力していくとありますが、厳しい若年者雇用についてどのように分析し、就業を目指していくのでしょうか。

2 点目、キッズジョブ 2011 事業とありますが、具体的にどうということをしていくのでしょうか。

次に、「魅力ある教育を実現するまち」について、以下、6 点、伺います。

子どもたちが夢や希望を持ち、個性を生かし、人のため、社会のために行動ができる人となるよう教育環境の充実が求められていると施政方針の中でも述べられておりますが、1 人 1 人にきめ細やかな対応をしていくというのは具体的には何を指しているのでしょうか。

2 点目、英語教育が今後小学校 5 年、6 年生にも必修となってきますが、母国語が英語であり、なおかつ教える人材を探すことは大変であると思いますが、英語教育の環境整備のために人材の確保はどのように行っていくのでしょうか。

3 点目、伝法小学校に肢体不自由児の受け入れのために学級が新設されますが、インクルーシブ教育の流れと逆行するのではないのでしょうか。見解を伺います。

4 点目、富士市立高等学校がスタートしますが、応募状況とその課題をお聞かせください。

5 点目、青少年センターで体験、交流や学びの場の提供をとありますが、青少年センターは設置目的に対して機能しているのでしょうか。

6 点目、青少年相談所の不登校等に悩む児童生徒の相談事業は具体的にどのようなことをしていくのでしょうか。

次に、「市民と創る新たなまち」について、以下、2 点、伺います。

1 点目、富士市国際化推進プランを推進していくに当たり、どのように教育委員会と連携をとっていくのでしょうか。

2 点目、市民との協働のもと、男女共同参画社会の実現を目指すとありますが、具体的には何を指しているのでしょうか。

最後に、平成 23 年度の執行体制の中から 1 点お聞きします。

救急管理室を設置し、消防と医療機関の連携強化などを図るとありますが、具体的に何をしていくのでしょうか。

以上、伺いまして、1 回目の質問といたします。

○議長（小長井義正 議員） 市長。

〔市長 鈴木 尚君 登壇〕

◎市長（鈴木尚 君） 山下議員のご質問にお答えいたします。

初めに、小冊子「ほっとサポーターズ」の内容を充実させ、ワクチンや性に関する正しい知識の普及に努めるため具体的に何をしていくのかについてであります。「ほっとサポーターズ」は、小学 4 年生から高校 3 年生の子どもたちに配布し、心や体、性の悩み等についての相談機関を紹介しております。新年度は新たに、子宮頸がんやワクチンや性感染症に関する理解を深めるための記述や、不健康やせを予防するための情報を盛り込み、内容の充実を図ってまいります。また、「ほっとサポーターズ」を編集し、思春期のさまざまな課題に取り組んでいる思春期保健検討会では、今後、中学校での思春期保健講座開催に向けて性教育に関する実態調査を行ってまいります。あわせて、「ほっとサポーターズ」を活用して、富士市医師会学術講演会、健康ふじ 21 推進地区講演会、思春期保健講演会等を開催し、子宮がん予防のための予防接種の有効性と検診の必要性や性に関する正しい知識を普及啓発してまいります。

次に、幼保一体化の対応をするための市の考えはについてであります。現在、国はすべての子どもへの良質な生育環境を保障し、子どもを大切にできる社会を実現するため、新たな次世代育成支援のための包括的、一元的なシステムである子ども・子育て新システムの構築を進めております。この中で示されている幼保一体化につきましては、幼稚園、保育所、認定こども園の垣根を取り払い、新たな指針に基づき幼児教育と保育をともに提供する（仮称）こども園を推進するものであります。これはすべての子どもに質の高い幼児教育、保育を提供することを目的としております。予想される新システムへ対応していくためには、まずはその内容をしっかりと把握することが重要であります。そのため、本市といたしましては、公立の職員ばかりでなく私立の幼稚園、保育園職員も対象とし、研修会等を開催してまいりたいと考えております。

次に、待機児童の対応、特に乳児対応の考えはについてであります。新年度建設を支援してまいります認定こども園は、県内初となる保育所型認定こども園であり、保育所定員が 75 人、幼稚園定員が 30 人、合わせて 105 人の施設となります。保育所定員 75 人は、

ゼロ歳児から5歳児までを対象としており、乳児を含め、本市の待機児童の解消に寄与するものと考えております。このような施設改築に対する補助も待機児童解消の一助となりますが、乳児への対応といたしましては、3歳未満の子どもを預かる保育ママ制度の充実に力を入れていく所存であります。昨年12月には県内初となる家賃補助制度を導入したところでありますが、新年度は保育専用室の改修にも助成をしております。いずれにいたしましても、待機児童につきましては、さまざまな方法により積極的にその解消を図ってまいります。

次に、厳しい若年者雇用についてどのように分析し、就業を目指していくのかについてですが、富士市内の高等学校卒業予定者の就職内定率を見てみますと、ハローワーク富士の資料では、本年1月末現在で94.4%となっております。本年度は昨年度に就職内定率が極端に低下したことを受け、高等学校が企業に対して積極的に求人開拓を行っていることや、昨年度からハローワーク富士に高卒就職ジョブサポーターが設置され、就職の決まらない生徒への対策を重点的に実施していただいていることにより、高い就職内定率を実現しているものと思われまます。

一方、大学卒業予定者の状況であります。静岡労働局内の静岡新卒者就職応援本部が公表した今春卒業予定の県内の大学生の就職内定率は、本年1月末現在で68.1%と前年同期の72.0%と比べ低い数値となっております。全国の今春卒業予定の大学生の就職内定率は、昨年12月1日現在で68.8%であり、全国と比較しても低い水準にとどまっております。その要因といたしましては、大学は高校と比較して生徒の自主性を重んじる風潮があり、学校側も積極的に就職指導が行えないことや、国内景気の低迷や円高などの影響により企業が新卒採用を控える動きを示していることなどが考えられます。また、未内定の学生には、一般的に知名度が高い企業や人気のある職種に固執し、就職浪人をしたり、就職浪人を避けるために留年をするといったケースもあると思われまます。

採用する企業からは、学生も就職活動は厳しいといいながらも、実は首都圏などの都市での就職を希望する傾向があり、地方や中小企業に目が向いていないという声を伺っております。若年者の就業を目指すには、これまでのような視点を変え、大企業から成長産業の一翼を担う中小企業へ、また、首都圏から地方や地元へ目を向けてもらうことが重要であると考えております。

今回、本市が富士商工会議所、富士市商工会と協力して開催する富士市内合同企業ガイダンス2011は、中小規模ではあっても優良な市内の企業を多くの学生に知ってもらう絶好の機会であり、優秀な学生を就職に結びつける絶好の場でもあります。このガイダンスにつきましては、今後も規模を拡大し、質を向上させ、継続的に実施することで若年者の就業支援に大きく寄与するものと考えております。

次に、キッズジョブ2011事業とあるが具体的にどういうことをしていくのかについてですが、若年者の雇用状況が厳しさを増している中、その原因の一つとして若年者自身の職業人としての基本的な資質、能力の不十分さなどの問題が指摘されております。そこで、子どもたちからの労働意識の育成という視点から、さまざまな職業体験を通じて職業観、勤労観形成のきっかけづくりを行うことを目的に、本年8月20日、21日の両日、富士市産業交流展示場ふじさんめっせにおいてキッズジョブ2011を開催いたします。内容につきましては、会場を4つのエリアに分け、各エリアに体験コーナーを設置し、出展する企業や店舗のブースを設け、来場者がそれぞれの興味や関心を持った仕事を疑似体験し、楽しんでもらうものであります。また、会場内には高校生や大学生をボランティアスタッ

フにお願いし、事業をサポートしていただくことでスタッフ自身が職業観、勤労観を形成する場所とすることも考えております。キッズジョブ 2011 の開催は、子どもたちに多くの職業とその従事者に接する場を提供し、実体験を通じて職業や働くことへの理解を深め、将来大人になったときの自立につながる貴重な機会となり、また、子どもたちが市内の企業や事業所、商店などを知り、地元の産業に親しむきっかけになるものと考えております。

次に、1人1人にきめ細かな対応とは具体的に何をしていくのかについてであります。学校教育では、すべての児童生徒が豊かな心、確かな学力、健やかな体をはぐくむ教育を推進していくため、子どもたちの話をじっくり聞くなど、指導と支援を充実してまいります。特に発達障害を抱えた子どもや生徒指導上の課題を抱えている子ども、日本語でのコミュニケーションに支援が必要な子どもなどにサポート員、支援員等を配置し、1人1人のニーズに合った教育を進めてまいりたいと考えております。

次に、英語教育の環境整備のために人材の確保はどのように行っていくのかについてであります。本市では、新年度より12人の外国人英語指導助手（ALT）と、1人のスーパーバイザーを直接雇用するため、「広報ふじ」の市のウェブサイトを利用し、募集いたしました。採用条件として、外国人英語指導助手は、英語が母国語あるいは公用語であり、大学卒業資格を有し、教員とともに指導を担える外国人とし、スーパーバイザーは、外国人英語指導助手の授業技術などの指導とともに、生活面や精神面などを多面的にサポートできる外国人または日本人といたしました。現時点では、8人の外国人英語指導助手と1人の日本人スーパーバイザーが内定しております。

次に、伝法小学校に肢体の不自由な児童を受け入れる学級が新設されるが、インクルーシブ教育の流れと逆行するのではないのかについてであります。インクルーシブ教育とは、障害のある者と障害のない者がともに教育を受ける仕組みであると認識しております。インクルーシブ教育においては、同じ場でともに学ぶことを追求するとともに、1人1人の教育的ニーズに応じて最も適切な指導や支援が受けられる多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であると考えております。新年度、伝法小学校に肢体不自由な児童のために特別支援学級を設置いたしますが、これまで特別支援学校か通常学級しか選択できなかった状況から選択肢をふやすことになり、1人1人のニーズに応じた教育が受けられる環境を整えていくことにつながると考えております。インクルーシブ教育は、これまで進めてきた特別支援教育と相反するものではなく、特別に支援を必要とする子どもたちへの教育を充実させていくものであると考えております。

次に、富士市立高等学校がスタートするが応募状況とその課題はについてであります。市立高校の志願者数は志願変更受け付け後で240人の募集定員に対し206人となりました。このうち総合探究科とスポーツ探究科の2つの学科につきましても募集定員を超えましたが、ビジネス探究科は80人の定員に対し35人の志願にとどまり、大幅に定員を下回りました。ビジネス探究科が定員を大幅に下回ったことは非常に残念ではありますが、今回の志願者の動向を分析してみますと、富士・富士宮地区では公立高校9校のうち実に6校で定員割れが生じており、市立高校だけでなく公立高校の多くが生徒の獲得に苦慮している状況であります。これは受験者数が昨年比べて大幅に少ない中で私立高校の人気の高まっていることや、中学生の普通科志向が強く、商業系や工業系の専門高校が敬遠されていることなどに原因があると考えております。今後の課題といたしましては、大学に進学する高校生が過半数を超える状況の中で、3つの学科の募集定員の見直しやビジネス探究科のよさをしっかりと発信することが必要ではないかと考えております。

次に、青少年センターで体験、交流や学びの場の提供をとあるが、青少年センターは設置目的に対して機能しているのかについてであります。青少年センターは、講座や研修、スポーツ、レクリエーション活動の推進、グループ活動の指導などを通じて青少年の健全育成と福祉の増進を図ることを目的に設置しております。現在、この設置目的に即して青年を対象とした教養や趣味、スポーツにかかわる各種講座を開設しており、講座生のつくる利用者が行う青少年センターまつりや成人式への協力活動などを支援しております。青少年センターの事業対象には、中学生、高校生が含まれますが、部活動などの時間的な制約や交通手段の制約によってこうした年齢層がセンターに集うことが難しいことから、現状では主に青年と一部小学生を対象としております。しかしながら、幾つかの自治体では、中学生、高校生を集めての事業に取り組んでいる事例も見られます。そこで、本年度より青少年の船で指導者やグループリーダーを担った青年を中心に、青少年指導者養成講座を開設し、中学生、高校生などの幅広い年齢層を指導し得る青少年の育成に取りかかりました。今後、こうした年齢層の体験、交流や学びの場が設定できないか、青年指導者の活用や他の自治体の事例などを検討し、設置目的に対し十分機能が発揮できるよう努めてまいります。

次に、青少年相談所における不登校等に悩む児童生徒の相談事業は具体的にどのようにしていくのかについてであります。青少年相談所では、不登校等に悩む児童生徒、及びその保護者を支援するため、市内全小中学校を訪問し、不登校等児童生徒の把握に努めております。前期、後期に各1回ずつ学校訪問をしておりますが、必要に応じて随時学校訪問を実施し、1人でも多くの子どもに寄り添った支援を行っております。また、保護者教室の案内が不登校に悩む保護者の手に直接わたるようにするとともに、1人で悩まず同じ立場の保護者同士が悩みを打ち明け、情報交換できるよう不登校を経験したり克服したりしたグループの人たちにも参加していただき、その内容を一層充実したものにしております。これからも相談員の資質向上を図るため、臨床心理士と十分に連携を深めつつ、不登校に悩んでいる児童生徒及び保護者を受け入れ、寄り添った支援ができるような相談所にしてまいりたいと考えております。

次に、富士市国際化推進プランを推進していくに当たりどのように教育委員会と連携をしていくのかについてであります。同プランは、基本理念を「心通い合う多文化共生のまち ふじ」と定め、これまで各課で個別に実施してきた外国人市民との共生のための取り組みや、海外の都市との国際交流事業を体系化し、外国人市民も日本人市民とともに同じ地域の一員として生活していくことができる社会を目指すものであります。このプランにおける各取り組みは、外国人市民の暮らし全般にわたっておりますが、教育に関しては、外国人市民も快適に暮らせる環境づくりとして学習支援、相談体制等の充実と地域ぐるみの取り組みの充実を図ってまいります。学習支援につきましては、小中学校への外国人児童生徒指導協力者の派遣や、外国人児童生徒適応指導教室、国際交流ラウンジにおける保護者懇談会や進学ガイダンスなどを実施してまいります。また、地域ぐるみの取り組みといたしましては、外国人児童に対し、市民ボランティアの方々に宿題などの学習支援をいただく夏休み学習サポート教室や、富士見台サポートセンター事業を実施してまいります。議員ご指摘の教育委員会との連携につきましては、こうした事業を効果的に外国人児童生徒の日本語力や学力の向上に結びつけていく上で欠かせないものであると考えております。このため、プランの策定に当たり、新たに教育委員会を含め関係課により国際化推進庁内連絡会を組織しておりますので、実施に当たりましても同連絡会を活用しながらプランに

おける取り組みを推進してまいります。

次に、市民との協働のもと男女共同参画社会の実現を目指すとするが具体的には何を指しているのかについてであります。新年度からスタートする第3次富士市男女共同参画プランに基づき、男女共同参画社会の実現に向けて積極的な施策を推進してまいります。これまで以上に市民との協働が重要なものになると考えております。ここでの市民は、個人を対象としているだけではなく、男女共同参画地区推進員、各地区団体、男女共同参画の推進を目的とした市民団体、学校、事業所などの広い範囲を意味しております。第3次富士市男女共同参画プランは、施策の方向ごとに8分野、全81事業で構成され、そのうち男女共同参画推進のための意識改革の分野では、男女共同参画地区推進員、学校との共同による中学生を対象とした男女共同参画に関する授業を実施してまいります。また、仕事と生活の調和、ワーク・ライフ・バランスの分野では、事業所との協働により事業主と従業員の双方に向けた啓発活動として、市の入札登録事業所へのパンフレット配付など積極的な事業を実施してまいります。地域、行政が進める男女共同参画の分野においては、今後の男女共同参画地区推進員の役割が重要となりますので、新年度より各地区で実施する事業のほか、まちづくりセンターブロック単位で活動するなど地区間での連携を強化し、事業の充実を図ってまいります。これらの事業を初めとして、第3次富士市男女共同参画プランに基づく各事業を市民との協働のもとで実施し、男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

次に、救急管理室を設置し消防と医療機関の連携強化などを図るとあるが具体的に何をしていくのかについてであります。消防の救急搬送につきましては、的確な収容先医療機関の選定が迅速かつ円滑に実施され、搬送することが傷病者の救命率向上には重要な課題であると考えております。また、救急搬送時において受け入れ医療機関の選定が困難な事案に対応するため平成21年5月に消防法の一部が改正され、これに伴い県では、各消防本部、医療機関の医師及び県で構成された協議会において傷病者の搬送及び傷病者の受け入れの実施に関する基準の策定を進めております。本市では、この基準を柱に市内の2次救急医療機関及び県内の基幹病院とさらなる連携を図り、円滑な救急搬送及び傷病者の受け入れ体制を強化することが市民の安全・安心につながるものと考え、救急管理室を設置するものであります。この救急管理室には、富士地域メディカルコントロール協議会の事務局を置き、救急救命士の気管挿管や薬剤投与に係る救急処置に対する医師からの指示、助言体制の調整を行い、救急活動や救急医療体制についての検証、及び救急退院の病院実習など、再教育に伴う企画運営、並びに傷病者受け入れに対する救急搬送体制の調整を担うものであります。

以上です。

○議長（小長井義正 議員） 8番山下議員。

◆8番（山下いづみ 議員） それでは、また順にお聞きしていきます。

まず、1番目の「ほっとサポーターズ」のところですが、ここは冊子には食のこととかいろいろ、健康についても入れていくということで、今、中学生の摂食障害の問題とかを指摘ささしていたりとかします。この点については期待しております。

それと、答弁の中にもありましたけれども、実際に性教育が大切だということです。そのところにいろいろと講座をやっていくとありますが、例えばこういう思春期の子どもたちに関しては、市でも1年に1回ぐらいやっているのかな。このピアエデュケーション、大学生たちが実際にロールプレーしながら教える。そういうことを定着させていくという

考えはあるのかお聞きします。

2番目の幼保一体化、3番目の待機児童につながってくるんですけども、これから国のいろんな対応に向けて慌てないようにやっていくということで、今、富士市にも市立、私立、幼稚園、保育園とかいろいろありますけれども、そのよさを生かしながら、いいふうに検討してほしいということと、あと、保育ママのほうも積極的にやるということで、期待しております。

それとあと、待機児童に関しては、事業所でファミリー・フレンドリー企業とか、そういうのを推進というのがありますよね。そういうところも積極的に市のほうが広報とか伝えるということではできていくと思いますので、ぜひそのことをやっていただけるように要望しておきます。

そして、2番目の若年者雇用というところで、今回のガイダンスではいろいろとお互いに企業、学生がわかり合えていいものであったと。話を聞いていて、すごくいいものだというふうに思いました。あと、特に大学生だと、就職率の水準が低い。それには割と大学生は自主性を重んじるということがありました。そうしましたら、これというのは1年に1度とか、数回ではなくて日常的に、富士市ではこんな仕事があるよ、職場があるよということが目に触れるような形になっていったらいいのかなと思います。ですので、これが企業のPRとか、それを富士がウェブサイトに載せるとか、日常的に目につくような広報として市はやっていくという考えはあるのかお聞かせください。

キッズジョブのほうはわかりました。今回初めの一歩ということで、ぜひよいものにしてほしいと思います。

そして、3の1です。1人1人にきめ細かなというところで、もう少しわからなかったんですが、市ではいろんなサポート員、支援員というふうにあります。発達障害とか外国の子のサポートというのはわかりました。ここで生徒指導が必要とかというところ、これはどういうことなのか。それと、これともし同じく関連するならそれでまた聞きたいんですけども、実際に学校で荒れたり暴れたりして、その対応にも困るという現実がありますよね。そういう子どもたちにもきめ細かな対応であるとかをしていく必要があると思うんですが、その対応というのはどういうふう具体的になさっているか、なさるのでしょうか。

英語のほうは、スーパーバイザーもしっかりと、1人置いてやっていくということで、母国語が英語、大卒であっても、教えるということは初めてという方もいるとは思いますが、ですので、ぜひ事前研修はしっかりとしてほしいと思います。

次の伝法小学校に肢体不自由なというところですが、ここにはいろんな多様性を用意するために整備したということはお聞きします。これが、1点聞きたいのは、そういうことで、じゃ、ここには肢体不自由の児童のクラスをつくったから、もしそういう子たちがいたら、そこをご案内するのか。そうではなくて、富士地区それぞれに合ったニーズにこたえて、ちゃんとした十分な設備を各地区にそろえていくという考えはあるのか、教えてください。

次の市立高校のほうですが、これは公立高校も全般的に低かったということなんですけれども、市立高校をもともとつくるということは、魅力ある教育、魅力ある学校ということですね。それで同じふうに公立高校が低かったという説明だけでは寂しい気がします。ですので、これは初めてで1回目のスタートということなんですけれども、いろいろと、こういことがよかったんじゃないのか、こういうことをもう少しやったほうがよかったんじ

ゃないかと分析をしたということがありますので、その結果をまた次の2年目、3年目につなげて見せてほしいというふうに思います。

そして、あと、市立高校ということで、ここの学校は保護者にとっても、子どもにとっても、行けば安心だし、楽しいしというような高校にぜひして行ってほしいと思います。

次の青少年センターと6番目の不登校のほうにつながってくるんですが、それは教育複合施設を具体的に平成27年度につくりますよというような形になってきたので、この5と6が含まれてくるとは思うんですが、まず青少年センターのところでいろいろと検討して、今、中学校、高校、実は部活とかいろいろな交通手段のことで実際に来ていないので、青年か小学生という現実があるということですが、でも、実際にその青少年センターというのがそういう子どもたちにとって、親とか指導者がこうしようではなくて、自主的に活動する場所として生かされているというのが他の自治体でよさを発揮しているところなんです。いろいろと他市も見て検討するというふうにありますけれども、こういうことをしっかりと形にしてほしいと思います。

あと、不登校のほうですけれども、専門家の臨床心理士をちゃんと入れるということと、団体との協力ですよね。これは、協力とはどのような、保護者教室にも一緒に参加してもらいたいという協力のことを言っているのか。それとも、それぞれにこういう不登校に関して問題意識があるという団体を中心に一緒に入れて活動をしていくとか、そういう考えをしているのか、そこだけ1点お願いします。

次の4番目の国際化プランについてというところですが、市長は、外国人集住都市会議に入って、いつも毎年行くと、いろんな地区の市長の、今、自治体はこんな問題があるよというようなお話が出ますから、どういうことが問題なのかということがわかっていらっしゃると思うんですが、そういうところから出てくるのが、じゃ、教育委員会の連携はという質問になってくるんですが、児童の学習支援ですよね。それは、富士市は外国人が多いといっても、これはまだ義務教育という形になっていない。日本語サポートでも多くはボランティアに頼むという形にはなるとは思うんですが、それを、国ではまだ整備されていないけれども、外国の子どもたちがいる自治体としたら、それを先に形を、外国人児童の学習支援、学習、教室をもう少し強化するという考えは持っていないのかお聞かせください。

次の男女共同参画に関しましては、いろんな団体と連携をしてと、それはそういうふうになりますけれども、あとは地区推進員の連携がとても重要になってくる。そういうところで、私もしっかり調べてはいないんですが、地区推進員などもいろんな年齢の人がいるとか、いろんな職業の人がいる。そして、その人たちがしっかりと男女共同参画とは何ぞやという研修を受けて、地区の人に伝えられるというような体制をぜひとってほしいと思います。

最後の執行体制の救急管理室というところは、大変大丈夫かと、こういうふうに慌てているときに、もっとお互いに顔が見える連携がとれてくるということもお聞きしましたので、ここのところでは期待しておりますので、ぜひよろしくお聞きいたします。

2回目の質問です。

○議長（小長井義正 議員） 市長。

◎市長（鈴木尚 君） 少し細部にわたってのご質問だと思いますので、「ほっとサポーターズ」の関連で性の悩み等々のことについて、保健部長のほうからお答えをさせていただきますが、ぜひご了承いただきたいと思います。

若年雇用のことにつきましては、商工農林部長からお答えをさせていただきたいと思えます。そして、伝法小学校への施設を各地域にこれをそろえていくのかという方針につきましては、教育長のほうからお答えをさせていただきますので、ぜひご了承いただきたいと思えます。

それから、市立高校でありますけれども、より安全な、また、資質の高い充実した学校を構築するために、今年度の募集人員あるいは準備段階でのさまざまな問題については再度検証をしながらこれに備えていくことは、ご指摘のとおりだというふうに思っております。

あと、青少年センターあるいは相談所のことにつきましては、先ほど来から申し上げておりますし、さまざまな課題を是正しながら新しく（仮称）教育複合施設のほうに移行をしながら、また、横の連携もそれらがとりながら、それぞれの課題に対応していくというふうに考えております。

外国人の関連でありますけれども、私は、外国人集住都市会議に出席をさせていただいたこともありますし、私が参加できないときには担当のほうから逐一報告を受けております。ご指摘いただきましたように、幾つかの問題点があるわけでありまして、児童の未就学であるとか、学習支援であるとか、そして、これらを進めていくにはボランティアの方々のお力が不可欠だということもございまして、やはり自治体として外国人の皆さんの生活を支援していくということは当然であります。それによつての不備に対しましてはやっぱりそれぞれの自治体が同じ課題がありますので、これは国に対しまして力を合わせてこれらに何とか対応を図っていただけるように、これからも要望活動を続けてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（小長井義正 議員） 保健部長。

◎保健部長（長橋均 君） ピアエデュケーションのことだと思えます。まず、「ほっとサポーターズ」の編集ということですが、これについては産婦人科医を初めとする医師会、校長、それから養護教諭、臨床心理士、PTAの皆さん、そのほかの方々に構成する思春期保健検討会でいろいろなご意見をお伺いしながら「ほっとサポーターズ」の内容をつくっていくというふうなことで、今、作業をしているところでございまして。この活用をということで、今年度も企画しているいろいろな講演会で使用していきたいという考えでおります。

これには、1つには子宮頸がんの予防という面からの講演のもの、もう1つは思春期の保健というような面からの対応という面があるかと思えます。特に思春期のということでは、先ほど議員ご指摘のあったピアエデュケーション、これは一昨年もやりましたが、ことしも、夏ごろになるか、ちょっとまだ時期は確定しておりませんが、やっていきたいというような考え方で今計画を進めているところであります。

以上です。

○議長（小長井義正 議員） 商工農林部長。

◎商工農林部長（土屋俊夫 君） 学生の大手志向、一方で中小企業におきましては人材不足というような、いわゆる雇用ミスマッチが発生しているということでご指摘いただいている部分もございまして。そういうことでございまして、今回につきましてはガイダンスを4月26日という形で開催するわけでございまして、例えば大学生が将来の仕事という形で検討するのは3年生の秋ぐらいということも伺っております。したがって、どの

ような方法で市内の各企業を紹介していくか、あるいは学生の皆さんにもう少し地方にも目を向けていただくかというような方法につきましては、実行委員会を組織しております商工会議所あるいは商工会等と今後検討していきたい、このように考えております。

○議長（小長井義正 議員） 教育長。

◎教育長（平岡彦三 君） それでは、まず1点目の生徒指導相談員の件でありますけれども、これは目的を児童生徒の問題行動を未然に防ぐ。それから、いじめや校内暴力の問題に対してしっかりと対応して学校を支援する、そういう役割で、今3名置かれております。ところが、波はありますけれども、この必要度が高まっているのではないかなと考えています。特に波もありますので、生徒指導相談員がプロジェクト体制をとってプロジェクトチームのような形で必要度の高いところに重点的に入るような形で効果を上げていきたいと考えています。

それから、2点目のインクルーシブ教育と特別支援教育の問題ですが、私たちもこの2つの関係の動向については、審議の動向を注意深く注視しております。それで、初中局のほうから特別支援教育のあり方に関する特別委員会を設けて、今、中間的に論点整理がされています。ちょうど平成22年12月24日、昨年暮れに出された論点整理を見ますと、インクルーシブ教育については、全体的には委員の方々、方向性に賛成をしております。そして、今後の方向性として、インクルーシブ教育においては、同じ場でともに学ぶことを追求する、このことを大前提にしながらも、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、その時期で教育的ニーズに最も的確にこたえる指導が提供できるような多様で柔軟な仕組みを整備することが必要だというように書いてあります。そして、その後、続けて、子ども1人1人の学習権を保障するという立場から、通常の学級、通級による指導、特別支援学級による指導、それから特別支援学校による指導、というような連続性のある多様な学びの場を用意することが必要だというように述べられています。

ちょうど私たちも、肢体に不自由のある子どもたちに十分なことができているかという反省に立って、今これを立ち上げて、そのような障害を持っている子どもたちが社会に巣立つときにしっかりと、障害を少しでもその年齢に応じて改善していきたい、そういうようなことから今回設置をさせていただきました。

それから、センターの問題ですが、まずは私は、センターに集う魅力的な青少年、つまり、指導的な役割の人間を養成することがまず大事だというように考えて、22年度から青少年指導者養成講座をつくりました。この成果を見ながら、またこれを生かして、おもしろい、もう少し低学年の子どもたちにも学びの場を提供することは可能かなというように考えます。

それで、最後の不登校等の保護者会の件については、やはり不登校を経験したり、克服したり、そのノウハウを持っている人が保護者会にかかわる。これはきっと私は、保護者へよい影響を与えるということから、そういうような団体を含めて参加をいただいて保護者会を充実させたいというのが先ほどの答弁であります。

○議長（小長井義正 議員） 8番山下議員。

◆8番（山下いづみ 議員） 教育関係のほうですけれども、私も先ほど言いましたように、27年度に向けていろんな課題とか提言とか、いろんな検討は本当にたくさんあると思いますので、ぜひそのところは細かく綿密にやっていく形にしていただきたいと思います。

そして、「ほっとサポーターズ」、性教育、ピアエデュケーションのほうなんです、こ

れはやはり保健部とか、実際に対象が学校に行っている子、そうするとそれは教育委員会なのかなというところの役割はどういうふうになっているのかわかりませんが、本当に子どもたちがちゃんと聞けるようなという、やっぱり学校に出向いて、どの学校でもできればいいのかなというのがありますので、それもぜひ検討していただきたいと思います。

あと、伝法小学校のほうですけれども、結局いろんなニーズがあったならば、すぐに各地区にそのニーズに対応してつくっていくのかというところがちょっとわかりませんでしたけれども、インクルーシブというような論点のところでも、今いろいろと話をしているんだということで、それは即答ができないということですか。ということで、その件について一言お願いします。

最後の締めということで、市長、「笑顔としあわせを未来へつなぐ富士市づくり 断行の年」という決意をされたということですので、それに向けてぜひ元気に市を盛り上げ、やってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小長井義正 議員） 教育長。

◎教育長（平岡彦三 君） 平成 21 年 6 月に障がい者制度改革推進会議というものが開かれました。その中で当面 5 年間、改革の集中期間を持つという言い方をしています。そうすると、平成 21 年から 5 年間という、平成 26 年近くまでかけてしっかりとした計画が立っていくのではないかとこのように考えます。

それでは、私たちはその間に足踏みできるかということは、できませんので、私たちは、新聞等でも今、特別支援学校のニーズが本当にふえているというような状況もあります。それで、それぞれの障害に合った指導ができていくかという悩みも持っています。それについて、できることからやりたいというのが今回の伝法小学校への肢体不自由の学級の開設でありますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。